

# 新中村化学工業株式会社

【認定日】令和4年12月14日

## 【事業所概要】

- ・所在地：和歌山市
- ・業種：化学工業
- ・労働者数：243人（うち女性26人）
- ・<https://www.shin-nakamura.com/>



## 行動計画について

### 1 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

### 2 目標・取組内容

- 【目標】
- ①妊娠中の女性従業員の母性健康管理制度についての周知を図る。
  - ②行動計画期間中の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

- 【達成状況】
- ①労務担当者が令和3年度開催の母性健康管理研修会に出席し、総務部員に伝達を行った。総務部員から対象従業員に母性健康管理措置について周知することとしている。
  - ②令和2年度の年次有給休暇の平均取得日数 8.8日  
令和3年度の年次有給休暇の平均取得日数 9.4日

## 主な取組について

認定基準（抜粋）		達成状況
認定基準 5	男性労働者の育児休業取得率が10%以上であること	◎達成◎ 取得率20%！（2人/10人）
認定基準 6	女性労働者の育児休業取得率が75%以上であること	◎達成◎ 取得率200%！（2人/1人） ※計画期間開始前から育児休業を開始している労働者を含む。
認定基準 7	3歳から小学校就学前の子を育てる労働者が利用可能な育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度を講じていること。	◎達成◎ 小学校就学の始期に達するまでの育児短時間勤務制度を導入。
認定基準 9	次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成◎ ①週に1回のノー残業デーを実施している。



認定基準1～10をすべて満たし、くるみん認定を取得

### 【認定企業様からのコメント】

従業員一人一人がライフイベントを安心して迎え、仕事と生活のバランスを図りながら活躍できるように、制度の改善や教育研修等の様々な施策を実行し、これからも働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。